



交通安全ニュース

～No. 7～

令和7年8月25日

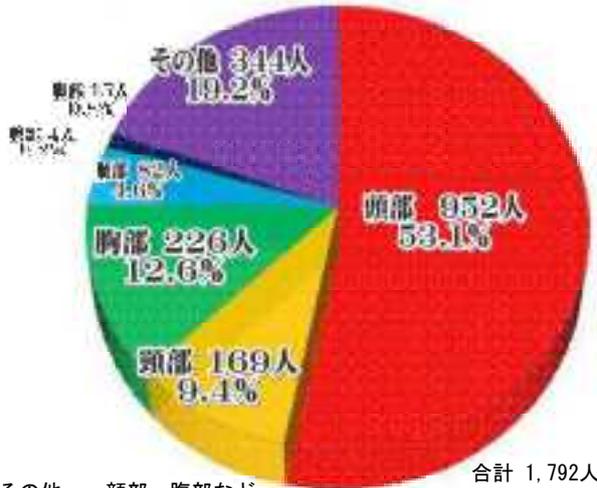
北見警察署
交通課

ヘルメットは 自分の未来を守るため

自転車乗車中の事故で亡くなられた方の

およそ **5** 割が頭部に致命傷を負っています

自転車乗車中死者の人身損傷主部位(致命傷の部位)
令和2年～令和6年合計



事故の時に頭を打ってしまうんだね



ヘルメットを着用
していたら助かって
いたかもしれない

令和8年4月1日から
**自転車の運転者にも
交通反則通告制度
(青キップ)が導入されます**



例 携帯電話の使用等(保持)

12,000円
となる見込み

対象となる
違反行為は
113種類

取締対象年齢は
16歳以上

警告に従わずに違反行為を続けた場合や
通行車両や歩行者に危険を生じさせる行為
事故に繋がるような悪質・危険な違反行為は
取締の対象となります



～ ストップ・ザ・交通事故 めざせ安全で安心なオホーツク地域 ～